

○障害児施設給付費単位数サービスコード(平成21年度10月施行版)

修正履歴(概要)

①以下のサービスのサービス項目「9990」の略称等を変更
「***激変緩和加算(特対)」→「***事業運営安定化」

【サービス種類】

知的障害児

第一種自閉症児

第二種自閉症児

知的障害児通園

盲児

ろうあ児

難聴幼児通園

肢体不自由児(入所)

肢体不自由児(通所)

肢体不自由児療護

肢体不自由児通園

重症心身障害児

○障害児施設給付費単位数サービスコード(平成21年度10月施行版)

ページ	サービスコード		サービス内容略称	算定項目
	種類	項目		
3	11	9990	(修正前)知障児激変緩和加算(特対) (修正後)知障児事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
5	12	9990	(修正前)第一種激変緩和加算(特対) (修正後)第一種事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
6	13	9990	(修正前)第二種激変緩和加算(特対) (修正後)第二種事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
8	21	9990	(修正前)知障児通園激変緩和加算(特対) (修正後)知障児通園事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
13	31	9990	(修正前)盲児激変緩和加算(特対) (修正後)盲児事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
18	32	9990	(修正前)ろうあ児激変緩和加算(特対) (修正後)ろうあ児事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
20	33	9990	(修正前)難聴幼児激変緩和加算(特対) (修正後)難聴幼児事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
22	41	9990	(修正前)肢体入所激変緩和加算(特対) (修正後)肢体入所事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
23	42	9990	(修正前)肢体通所激変緩和加算(特対) (修正後)肢体通所事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
24	43	9990	(修正前)肢体療護激変緩和加算(特対) (修正後)肢体療護事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
26	44	9990	(修正前)肢体通園激変緩和加算(特対) (修正後)肢体通園事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)
28	51	9990	(修正前)重心障害児激変緩和加算(特対) (修正後)重心障害児事業運営安定化	(修正前)激変緩和加算(特別対策) (修正後)事業運営安定化(9割保障)